

令和2年9月30日招集

第6回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和年2度 第6回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年9月30日(水) 午前9時30分から午前10時50分まで

2. 開催場所 金井コミュニティセンター 二階 大会議室

3. 出席委員 : (22名)

2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明	5. 西尾 啓
6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充	9. 渡部 明弘
10. 内田 正一	11. 外内 豊明	12. 佐々木 隆正	14. 佐藤 洋子
15. 矢渡 健一	16. 佐々木 尚治	17. 中川 治	18. 本間 隆
19. 池 克博	20. 古屋野 勝	21. 土屋 七司	22. 濱田 嘉夫
23. 金田 勝廣	24. 山本 利雄		

4. 欠席委員 : (2名) 1. 酒井 敏行 13. 柴原 壽美雄

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 非農地通知書の発行の取り消し
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の認定について
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について (農林公社)
- ・ 農業経営基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画について
- ・ 農業経営基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について
- ・ 農用地利用配分計画 (案) に対する意見について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について
- ・ 農地改良届の受理について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

(3) その他・連絡事項

- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ 令和2年度秋期農地パトロールの実施について
- ・ 令和2年度農業委員会大会について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局長 北嶋 富夫 次長 歌 重一 係長 野虻 雅博 係長 伊藤 雅之
主任 山本 豊

8. 会議の概要

局長	定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第6回定例総会を開催します。 はじめに、山本会長よりご挨拶を申し上げます。
山本 会長	(会長あいさつ)
局長	ありがとうございました。ここで、本日付けをもって土屋七司氏、濱田嘉夫氏が 農業委員会委員に任命されたことを報告いたします。お二人から一言ご挨拶を頂き たいと思いますのでよろしくお願ひいたします。土屋委員お願ひします。濱田委員 お願ひします。 (2人あいさつ)
局長	ありがとうございました。これからよろしくお願ひいたします。続きまして、欠 席の通告がありますので報告いたします。1番酒井委員、13番柴原委員、以上2名 です。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総 会は成立していることをご報告いたします。会議の議長は佐渡市農業委員会会議規 則第4条の規定に基づき、山本会長からお願ひします。
議長	ただいまから令和2年度第6回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第 3、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については 議長一任で異議ありませんか。 (異議なしの声)
議長	異議ありませんので、議事録署名委員に6番渡邊委員、7番佐藤委員を指名いた します。日程第4、議事に入ります。議案第1号新農業委員会委員の配属等につい てを議題とします。事務局から説明願ひします。
事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議長	ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に、農地部会所掌案件の審 議をおこないます。9月18日開催された農地部会審議について、佐々木農地部会 長から概要報告をお願ひいたします。

佐々木 部会長	9月分の農地部会を18日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	<p>ありがとうございました。最初に農地法の適用を受けない事実確認願についてを議題とします。事務局から一括して説明願います。</p> <p>(事務局 説明)</p>
議 長	議案番号1号から順に各担当委員の審査報告を求めます。議案番号1について、8月27日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
2 3 金田 勝廣	議案番号2、3について、9月25日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。森林の様相を呈し、非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
9 渡部 明弘	議案番号4について、9月24日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
1 1 外内 豊明	議案番号5について、2月21日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に非農地通知書の発行の取り消しについてを議題といたします。事務局から一括して説明をお願いします。
事務局	(事務局 説明)
議 長	担当委員の審査報告を求めます。
2 3 金田 勝廣	申請地は果樹の栽培を継続的に耕作していることを確認いたしました。ご審議の程よろしく願います。
議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>

議 長	<p>ありませんので承認することといたします。次に農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。</p> <p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>議案番号1号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。</p>
2 3 金田 勝廣	<p>議案番号1について、9月25日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていまして。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準をみたしています。</p>
8 半田 充	<p>議案番号2、3について、9月24日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていまして。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準をみたしています。</p>
1 7 中川 治	<p>議案番号4について、9月24日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていまして。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準をみたしています。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので許可と決定し、許可証を発行することといたします。次に農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の認定についてを議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>次に担当委員の審査報告を求めます。</p>
2 3 金田 勝廣	<p>9月25日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a設定の基準を満たしておりますのでご審議の程よろしく願います。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありますか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので認定することといたします。</p>
議 長	<p>次に農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。</p>

	(事務局 説明)
議 長	それでは各担当委員の審査報告を求めます。
4 坂本 孝明	議案番号 1 について、3 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 2 について、1 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
2 0 古屋野 勝	議案番号 3 について、6 月 8 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に農地利用集積計画について(農林公社分)を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
5 西尾 啓	議案番号 1 について、9 月 24 日に農業委員と事務局とで現地を確認しました。適正に管理されており問題ありません。
6 渡邊 実	議案番号 2 について、9 月 28 日に農業委員と事務局とで現地を確認しました。適正に管理されており問題ありません。
議 長	議案番号第 4-8 号については前回報告済みのため省略いたします。ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので原案のとおり決定といたします。次に別冊の経営基盤法第 18 条の規定による農用地利用集積計画についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず、相対による議案第 26 号から 28 号について審議をいたします。ここで関係委員の退席を求めます。

議 長	<p>(委員 退席)</p> <p>相対による議案第 26 号から 28 号について、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定いたします。</p> <p>(委員 着席)</p>
議 長	<p>次に、相対による議案第 1 号から 25 号、及び 29 号について審議をいたします。相対による議案第 1 号から 25 号、及び 29 号について、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定いたします。中間管理事業による議案第 30 号から 34 号までについて審議をいたします。中間管理事業による議案第 30 号から 34 号までについて、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に農地利用配分計画（案）に対する意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>まず農地利用配分計画（案）に対する意見について J A 佐渡について審議をいたします。ここで関係委員の退席を求めます。</p> <p>(委員 退席)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。</p> <p>(委員 着席)</p>
議 長	<p>次に、農地利用配分計画（案）に対する意見について国府川左岸について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>

議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。続きまして協議・報告事項に移ります。農地の転用事実に関する照会について新潟地方法務局佐渡支局を議題とします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に農地法施行規則第 29 条第 1 号の規定による届出を議題とします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてを事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に認定農業者についてを事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。以上を持ちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。日程第 5 その他・連絡事項に移ります。 (1) 各選任委員より連絡事項について (2) 会務報告・予定について (3) 令和 2 年度秋期農地パトロールの実施について (4) 令和 2 年度農業委員会大会について (5) その他

<p>議 長</p> <p>金田会長職務代 理者</p>	<p>以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたしました。ご協力、大変ありがとうございました。閉会のあいさつを金田会長職務代理者をお願いいたします。</p> <p>(閉会のあいさつ)</p>
----------------------------------	--

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 24番 山本 利雄

署名委員 6番 渡邊 実

署名委員 7番 佐藤 洋子